

飯山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

飯山市一般廃棄物処理基本計画は、飯山市における一般廃棄物（ごみ）処理の長期的視点に立った基本的な方針を明確にするもので、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度の5年間について策定するものです。

飯山市では、計画の内容を広く市民の皆さまに御覧いただき、計画に対するパブリックコメント（意見募集）を実施します。

この機会を通じ、飯山市のごみ処理について皆さまの御意見をお聴かせください。

1 御意見を募集する案件名

飯山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）

2 御意見を提出いただける方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (3) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (4) 市内の学校に在学する方

3 御意見を募集する案件の閲覧場所

- (1) 平日
飯山市役所 1階 市民環境課 午前8時30分から午後5時00分まで
- (2) 土、日、祝日
飯山市役所 1階 総合案内カウンター 午前8時30分から午後5時00分まで
- (3) 下記リンクからも御覧いただけます。
飯山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）[PDF形式： KB]
飯山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要[PDF形式： KB]
飯山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について[PDF形式： KB]

4 御意見の提出期間

令和8(2026)年 月 日()から 月 日()まで

5 御意見の提出方法

電話など口頭での御意見、匿名での御意見はお受けできません。備え付けの意見書様式に必要な事項を明記のうえ、次のいずれかの方法で送付してください。

- (1) 電子メールによる提出
メールアドレス：shiminkankyo@city.iiyama.nagano.jp
- (2) ファクシミリによる提出
FAX 番号：0269-62-3127
- (3) 持参又は郵送による提出
〒389-2292 飯山市大字飯山 1,110 番地の 1 号
飯山市役所
(郵送の場合は意見書提出期間の最終日の消印を有効とします)
- (4) ながの電子申請サービス
(各地区活性化センター等の公共施設でも、QRコード入りの御案内を掲出します)

(5) 意見書様式

- ・意見提出用紙[Word 形式： KB]
- ・意見提出用紙[PDF 形式： KB]

6 提出された御意見及び市の考え方の公表時期と方法

募集期間終了後、全ての御意見について整理したうえで、計画策定の参考にさせていただくとともに、御意見に対する市の考え方については、 月 旬頃に市ホームページで公表します。
なお、御意見に対する個別の御回答はいたしませんので、御承知おき願います。

※収集した個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律及び飯山市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適切に取り扱います。

7 お問い合わせ先

民生部 市民環境課 生活環境係

電話：0269-67-0726（課直通） ファクシミリ：0269-62-3127

メールアドレス：shiminkankyo@city.iiyama.nagano.jp

民生部市民環境課生活環境係 あて

「飯山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画(案)」パブリックコメント意見記入用紙

ふりがな	
氏 名	
住 所	〒 ー
項目又はページ	御意見など